

報道関係者 各位

平成27年9月30日

【照会先】

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

常務理事 小林 悦夫

企画課長 岡田 千鶴

(直通電話) 03-3501-1050

公益財団法人中国残留孤児援護基金における個人情報等の紛失について

当法人が、厚生労働省から委託を受けて実施中の中国残留邦人の一時帰国事業において、下記のとおり、個人情報等紛失の事案が発生しました。

記

1 概要

当法人の男性職員が、勤務終了後自宅に帰宅する途中に飲食店において飲食した後、個人情報を含む資料（紙ファイル）等を入れた鞆を紛失するという事案が発生した。

2 事実経過

(1) 平成27年度第2回中国残留邦人一時帰国事業（平成27年9月17日（木）～9月28日（月））において、当法人の男性職員が、9月27日（日）の勤務終了後自宅へ帰宅する途中、一時帰国事業に係る関係資料（紙ファイル）等を入れた鞆を紛失したものの。

(2) 紙ファイルには、一時帰国者（15名）及び介護人（15名）の個人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、旅券番号等の情報が含まれている。

また、一時帰国の際に親族訪問の受入を行った親族（6名）の氏名、住所、電話番号等の情報も含まれている。

その他一時帰国事業従事職員（27名）の個人情報も含まれている。

(3) 9月28日（月）11時頃、警察への届出を行ったが、現時点では発見に至っていない。

3 当法人の対応

一時帰国者ご本人、介護人及び親族訪問の受入を行ったご親族宛に、順次電話にて、個人情報を含んだ紙ファイルの紛失の事実をご連絡し、お詫びするとともに、文書（9月29日付）にてなりすまし犯罪などについて注意喚起した。

4 再発防止策

このような事態が発生したことは誠に遺憾であり、事実関係を詳細に確認し厳正に対処するとともに、今回の事態を重く受け止め、再発防止策を早急に検討してまいりたい。